

# 宇都宮むねやす後援会ニュース



大洲市議会議員

## 宇都宮むねやす

●宇都宮むねやすホームページ  
<http://muneyasunet>

2011年10月発行  
第8号

# 地方議員年金制度の廃止

## 課題の残る廃止

昭和36年に国会で議員立法により制定された、地方議会議員互助年金法は、掛け金のみで給付を賄いきれない場合には公費負担を規定する制度として創設されて以来、市町村合併や数次の見直しにも拘らず、財政が予想を上回って悪化し共済金の積立金も枯渇する事態となった。

私は、立候補時の選挙公約でもあった「地方議員年金制度の廃止」を「する」と延命させれば自治体財政をさらに圧迫し、議員年金を既得権として金をつぎ込むことは、住民が納得しない。議員の在り方、年金制度も根本から見直すべきだ」と主張していた。

## 平成23年6月1日をもって廃止されました。

- ① 既に退職年金の受給資格（議員在職12年以上）を有している方については、制度廃止前の退職年金の支給が継続されます。
- ② 現行受給資格の議員については、掛け金・特別掛金の80%が議員退職時に一時金が支給される。
- ③ 既に退職年金の受給者は、給付引き下げ及び支給停止措置が強化される。

しかし、制度が無くなると議員が掛け金を出す事が無くなるのに、支給の打ち切りが法的に難しく、全て受給者には公費で賄う事になる。平成81年まで約1兆2千億円の負担が継続される。

# 定例議会報告

伊方原発30km圏内市町で構成する、「県原子力防災対策協議会」で協議が行われているが、多くの子供達が内部被曝した事実や、日々明らかになる事故の甚大さに心傷める市民に対し、行政として、安全と安心に配慮されるのか。

①福島と同程度の事故の場合、伊方町役場のオフサイトセンターや、県八幡浜支局に設置されると聞く二番目のオフサイトセンターは機能するのか。

②今後、防災対策の重点実施地域の拡大で、大洲市も避難訓練対象となりうる。伊方町の避難訓練で使用されたスピーディシステムは、どの程度の放射能事故で稼働され、情報が公表されるのか。

③原発事故で最も懸念される子供の甲狀腺がんは、安定ヨウ素剤の速やかな服用で、13歳未満の子供の発症は90%以上低減される。

市に安定ヨウ素剤の備蓄が有るのか、また対象者への配布等の体制は万全か。



## 原子力災害を想定

### 質問

1999年の東海村臨界事故後、日本でも原子力事故は起きうるとして、原子力防災法が制定されたが、「チエルノブイリのような大事故は日本で起きない」という安全神話は引き

### 答弁

福島と同程度事故の場合、愛媛県オフサイトセンター（伊方町：5km圏内）及び愛媛県南予地方局八幡浜支局（12km圏内）も、放射線の影響により、移動や使用できない可能性が高くなります。

オフサイトセンターは、原子力災害対策特別措置法により、原子力事業所から20km以内の設置を定めており、センター機能等の再検討や見直しを国に要望しています。

愛媛県原子力防災対策検討協議会は、広域避難訓練にスピーディシステムの放射線飛散予測を利用することで調整しています。

スピーディシステムは、緊急事態の発生後、文部科学省の指示により、原子力安全技術センターで計算が行われ、オフサイトセンター、愛媛県、愛媛県八幡浜支局、伊方町の受信端から情報が提供されるシステムになっています。

しかし、住民の避難対策には、20〜30km圏内の自治体にも受信端末の設置は必要であり、県を通じて要望します。

市に安定ヨウ素剤の備蓄はありませんが、県は、20km圏内の4万人の住民に対し、服用対象者（40歳未満：1万8千人）の必要量を備蓄しています。

市民の安全安心の確保、健康を守るため、より迅速な服用が重要な防護措置と考えますが、国は、「安定ヨウ素剤は事前に各戸配布しない。周辺住民等が避難・集合した場所等で予防的に服用する。服用、副作用等に備え、医師、看護師、薬剤師等の医療関係者の派遣が望ましい」としており、指針の見直しが行われない限り、国、県の指示を受けての服用となります。なお配布は、備蓄場所から避難所等に市が行います。

今後、愛媛県原子力防災対策検討協議会の中で、専門的な知見を踏まえ、適切な対応を検討し、見直す必要があれば国に要望します。

### 再質問

原発事故場合、避難所は通常災害の災害避難所ではなく、警戒避難地域となり、安定ヨウ素剤の服用指示や手渡しが出来ない。国際原子力機関も副作用死は10億人に1人としており、医療関係者の帯同等を望む国の指針では、市民を守れない。各対象者の防災用具等の扱いで備蓄は可能ではないか。

### 答弁

事故をふまえて、当然議論が交わされるものと思っておりますが、紛失やヨウ素剤の变质等、適切な保管と管理が課題となります。

### 再質問

早急な服用のため、家庭での備蓄が最良ではないか。

### 答弁

管理に問題もありませんが、検討会議で意見を述べ、国への要望になります。

### ◎オフサイトセンターとは：

東海村臨界事故を教訓に、原子力災害時には、国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会し、国や地方自治体の災害対策本部等が情報を共有。連携した応急措置等を講じ、防災対策活動を調整・円滑に推進する必要性が明確となった。これに対応して、主務大臣が予め指定する「緊急事態応急対策拠点施設」が設けられ、この施設をオフサイトセンターと呼んでいる。

### ◎スピーディシステムとは：

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）は、原子力発電所等から、大量の放射性物質が放出される事態が発生した時、放出源情報をもとに、放射性物質の空間濃度・線量等を、地形や気象を考慮して迅速に予測するシステム。

大洲市総合体育館をめぐる疑惑



独自調査で証拠を入手

質問

6月議会に引き続いての質問となるが、未だ疑惑は解明されず、刑事告訴という最悪の事態を招いた。



体育協会は、業務委託時の「業務上横領」容疑で刑事告訴をしたが、女性は私的な着服を否定している。

この事件の究明に向けた市の姿勢はあまりにも消極的で、裏切られた市民の声に真摯に答えていない。

早急な説明こそが、市民の付託に対する責務である。市として徹しく「Law & Justice」の姿勢で、今後の対応方針を明確にすべきだ。

① 会計報告書の指導は「平成22年度に初めて口頭でした」とあるが、なぜ昨年度に指摘しなかったのか。

② どのような事でも使途不明金が判明したのか。また、支出された領収書に虚偽のものはなかったのか。さらに、会計監査は適正に行われたのか。

③ 告訴前、市は「一方的な女性の話を聞くわけにはいかない」と、協会が同席しない事を事由に話し合いを拒否したが、協会の言い分のみを鵜呑みにする態度こそが一方的ではないか。

④ 協会は大洲市指定管理者入札に際し、

指定管理料金の値上げを画策して、剰余金を操作していたのではないか。

④ 私自身の調査では、研修旅行と称し、市担当職員が協会の親睦旅行に参加したと聞いている。市は、記者会見で「1名が参加していた」と発表したが、複数の参加があったのではないか。仮に、その旅費を協会が負担していた場合、わいする罪における利益の供与にあたるのではないか。

答弁

使途不明金の報告は、初めての概要報告が今年5月17日、正式な報告書提出は6月3日です。

それまで、施設管理に関する基本協定に基づく、月々の月報と、年度終了後の業務報告書も提出され、記載の利用状況利用料金収入等も、概ね適正な数値の範囲であり、適切な運営と判断してまいりました。

平成22年度体育協会総会で、「次年度は指定管理者会計報告もすべき」と指摘した点は、総会終了後、市の担当課長が、新たに就任した体育協会長に伝えたものです。また、平成21年度の担当者の指導も、その時点では不適切な会計処理の認識はなく、その後のフォローが不足して不十分な指導となりました。

女性職員の事情聴取の要望は、当時体育協会の連絡に対し、女性職員が応じていない状況下で提出され、女性側からの話を聞くだけとなるため、「協会を同席しない事情聴取を行う考えはない」と回答しました。

その後、女性職員側から、体育協会が同席しての要望がありました。協会は「事情聴取は捜査機関で行われるため、今回の事情聴取に協会は同席しない」との態度を明らかにしたため、両者が揃う状況では無いと判断し、「事情聴取を行わない」と教育委員会が回答しました。

次に、指定管理料は、6名分の人件費、清掃作業等の委託料や光熱水費等、過去の施設管理に必要な需用費等の実績を参考に積

算。施設利用料見込を差し引いて、入札上限額を2千500万円と決めました。公募の結果、平成20～24年度（5年間）の指定管理料は2千470万円に決定しており、剰余金操作による指定管理料の増額はありませぬ。

協会の懇親会旅行への参加について、過去10年間に在籍した社会体育担当職員16名から事実確認を行いました。

その結果、平成18年2月、体育協会長の職員派遣要請に基づき、当時体育協会事務局局長兼務の市民体育課職員1名を出張・参加させたことを確認しました。正式な要請を受けた事務局長の出張であり、利益供与に当たるものではありません。

なお、平成20年度からの公募による指定管理者指定に公平を期するため、平成19年5月に事務局局長を辞任し、現在に至っています。

今回の使途不明金問題は、協会が元経理担当の女性職員を刑事告訴しており、今後その動向を注視するとともに、協会に対して早急な事実説明求めます。

再質問

平成21年度に十分な指導ができなかった

質問

臥龍山荘が「ミシユランガイドブック」に掲載されたことは、市民として誇りに感じている。

今後、日本人のみならず、外国からの観光客も大いに期待され、新たな観光拡大のチャンスを生かす体制作りが急務となる。

「観光都市大洲」を、国際観光都市に進化させるため、特に外国人観光客にむけた取組強化を市に望みたい。

① 「観光施設への案内表示板」の拡充や、各観光施設を案内する「リーフレット、

要因は。また、私の調査では、過去3人の市職員が親睦旅行に参加しており、写真もある。市の事実確認とは異なっている。

答弁

会計担当者が指導に従わず、平成22年度も報告書が提出されないため、指摘指導して問題が発覚。平成21年度分は協会長・事務局局長が調査報告しました。また、事実確認は10年間の調査時点で1名のみ参加でしたが、議員指摘の写真を参考にします。

再再質問

平成21年度の指摘指導が不十分になったことこそが、この事態を招いた直接の原因ではないのか。また、市として一方的に体育協会の意見聴取ではなく女性職員の意見を聞くべきである。

答弁

指導が足りなかったことは事実です。今後徹底した指導を行います。なお、事情聴取は体協が行うのが筋です。刑事告訴もされており、動向を注視します。

「ミシユランガイドブック」臥龍山荘」を掲載



臥龍山荘

行政に対し、活動への支援・助成の拡充と、広く市民の参加を訴え、将来的には通訳の常設と案内人の配置を望みたい。

答弁

外国人観光客の受け入れに向け、①案内サイン整備、②外国語パンフレットの作成、③おもてなし体制の整備を推進します。

観光案内サイン整備計画は、観光拠点の胎南地区を中心に現状把握調査を終了。複数外国語表示の案内板やサインを計画的に設置します。

観光客の受け入れ態勢について

外国人語パンフレットは、臥龍山荘の英語、中国語及び韓国語版を9月に作成。外国人観光客がまち歩きを楽しめるように、観光客の目線に立った総合観光パンフレットを年度内に作成します。

現在、英語ボランティアガイドは、「大洲ガイドの会」に担って頂いています。また、「町並みガイドの会」等の一般ガイドと同様に、会員の確保と養成・確保が急務の課題です。

今回のようなパンフ作成作業等の連携や意見交換を生かし、「幅広い市民参加型のガイド育成」を検討します。

また、通訳のできる案内人としては、「通訳案内士」という国家資格がありますが、愛媛県自治体には設置されていません。

外国人観光客数の推移を注視し、今後の状況等により、観光施設等への配置を検討します。

市民に皆さんとともに、市職員の英語研修等、多くの外国人の方に、大洲の良さとおもてなしの心を伝える体制作りを努めます。

② さらに、JR駅等のように、各種外国語表示や説明を追加すべきではないか。

③ 現在、外国人観光客向けに、SGG大洲支部がボランティア通訳をされている。